

## 令和5年 決算審査特別委員会 総括質疑

- 1 開催期日 令和5年10月24日（火） 午前10時00分から午前10時40分
- 2 開催場所 庁舎5階 本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、滝久美子副委員長、坂本覚委員、稲田保子委員、佐々木百合香委員、鶴谷聡美委員、松本亜美里委員、児玉正輝委員、阿部勝義委員、藤田豊委員、小玉淳子委員、大迫彰委員、山本博己委員、人見哲哉委員、永井桃委員、佐藤敏男委員、小田島雅博委員、川崎彰治委員、青木崇委員
- 4 欠席委員 野村幸宏委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者
- |          |      |         |      |
|----------|------|---------|------|
| 市長       | 上野正三 | 監査委員    | 川村豊  |
| 副市長      | 水口真  | 教育長     | 吉田孝志 |
| 企画財政部長   | 千葉直樹 | 総務部長    | 尾崎英輝 |
| 総務部理事    | 安田将人 | 市民環境部長  | 阿部泰洋 |
| 保健福祉部長   | 奥山衛  | 保健福祉部理事 | 柄澤尚江 |
| 子育て支援部長  | 及川浩司 | 建設部長    | 新田邦広 |
| 経済部長     | 川村裕樹 | 経済部次長   | 柴清文  |
| 水道部長     | 人見桂史 | 会計室長    | 高橋直樹 |
| 監査委員事務局長 | 安田寿文 | 教育部長    | 吉田智樹 |
| 教育部理事    | 鹿野秀一 | 消防長     | 三上勤也 |
- 7 案件 議案第17号 令和4年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について  
議案第18号 令和4年度北広島市水道事業会計決算認定について  
議案第19号 令和4年度北広島市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について
- 8 事務局 議会事務局長 砂金和英 主事 金田侑也
- 9 傍聴者 19名

## 議事の経過

## 中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

第3回定例会最終日の9月28日に本委員会に付託されました、

**議案第 17 号 令和 4 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について**

**議案第 18 号 令和 4 年度北広島市水道事業会計決算認定について**

**議案第 19 号 令和 4 年度北広島市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について** 以上 3 件を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

市民ネットワーク北海道 佐々木百合香委員。

#### 佐々木委員

6 番、市民ネットワーク北海道 佐々木百合香です。JR 新駅整備推進事業について、総括質疑いたします。JR 新駅整備については、この事業で調査及び設計業務が行われています。本年 2 月 6 日、JR 北海道から検討中の新駅計画概算工事費として 115 億円から 125 億円規模と報告がありました。市は、安全性を優先した中で、これまでも最小経費、最短工期を進めることを前提に協議を進めてきたが、このたびの概算工事費は、現時点において合意するのは非常に難しいとして、抜本的な配線計画の見直しを含めた整備費用の経費縮減、工期短縮に向けた再調査を JR 北海道に進めてもらえるよう、令和 4 年度予算を繰越して協議が続けられております。報道によって総工費など具体的な情報を市民が知ることとなり、同時に向き合うべき現実として関心が高まり始めたところです。そこで、市民意見の聴取について伺います。

まず、市民参加条例第 5 条には「公共施設の設置に係る計画の策定、変更又は廃止を実施しようとするときは、あらかじめ市民参加を求めなければなりません。」とあります。多くの方が利用すると思われる新駅や周辺整備については、この条例に定める公共施設と考えますが、見解を伺います。

次に、今回の決算審査特別委員会個別質疑での答弁では、2016 年当時からボールパーク構想には新駅が含まれており、市民説明会で新駅の必要性について説明している。今後、振り返りも含めて、ボールパーク構想の総括的な市民説明会の中でも説明したいということでしたが、開催時期については述べていません。改めて、説明や市民意見の聴取を行わないままどんどんプロセスを進めていくことで、市には何を言っても伝わらないと感じる市民を増やし、今後のまちづくりに影響するのではないかと危惧しております。開業から 7 か月経ちましたが、野球のシーズンオフに入った今こそ、ボールパーク開業による市民への影響などの検証が必要です。ボールパークが出来て良かったことも不都合なことも、広く市民から聞き取る機会をつくるべきと考えますが、見解を伺います。

#### 中川委員長

上野市長。

#### 上野市長

JR 新駅整備推進事業についてですが、新駅整備を含むボールパーク構想については、誘致を開始した平成 28 年度からこれまでに 41 回の市民説明会等を開催し、地域の皆様に直接ご説明させていただいたほか、議会においても、ボールパーク調査特別委員会を設置していただき、22 回にわたる開催の中で各種取組に対する審議をいただいております。構想推進について説明させていただきました。

なお、市民参加条例において対象となる公共施設については、市民が身近に利用する市の庁舎、市出張所等の公用的施設と住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設である体育施設や文化施設、社会福祉施設等の公的施設を合わせて公共施設と定義しております。

次に、新駅の整備についてですが、F ビレッジの来場者のみならず、エリア周辺、共栄町、東共栄、美咲き野、北の里工業団地、また、商業施設等への利便性の向上を図るとともに、現在、新たな開発が進む北広島駅西口周辺との連担性を持ったまちづくりを推進し、暮らす人、働く人、訪れる人にとって魅力あるエリアが形成されるとともに、持続可能な都市経営と地域課題の解決に向けた本市が目指す新たなまちづくりにおいて必要であると考え

ているところです。ボールパークを核としたこのエリアについては、今後のまちづくりにおいて重要な役割を担うことから、引き続き、市民説明会を実施していくとともに、議会において議論いただきながら進めたいと考えております。

**中川委員長**

佐々木委員。

**佐々木委員**

再質問します。まず、市民参加条例において、対象となる公共施設と公共施設にならないものについて、具体的な線引きの部分を伺います。

**中川委員長**

阿部市民環境部長。

**阿部市民環境部長**

市民参加条例において対象となる公共施設についてですが、公用の施設は、市の事務事業のために使用する施設であり、市民の方が身近に利用する市の庁舎や出張所等を対象としております。公の施設については、住民の福祉の増進を目的に供する施設として、図書館、保育園、公民館、学校、上下水道施設、公園、道路などを対象としております。

**中川委員長**

佐々木委員。

**佐々木委員**

対象となる公共施設については分かりました。もう1点、確認いたします。市民参加条例 第5条第2項には「前項の規定にかかわらず、市の機関は、対象事項のうち次の各号のいずれかに該当するものについて市民参加を求めないことができます。」とあります。第2号 緊急を要するもの に当てはまるケースはどのようなものか伺います。

**中川委員長**

阿部部長。

**阿部市民環境部長**

再質問にお答えします。条例に規定されております「緊急を要するもの」については、意思決定に迅速性が求められ、市民参加を行って意思決定するまで時間を費やすことができないもの、または、適当でないものとして、具体的には災害または不慮の事態が発生したとき、速やかに意思決定をして対応する必要がある場合などを想定しております。

**中川委員長**

佐々木委員。

**佐々木委員**

理解しました。次の再質問ですが、新駅を含むボールパーク構想について、これまで41回の市民説明会などを開催したということでした。まず、押さえておきたい事実として、市民説明会は2022年10月に行われたのが最後だということです。最大125億円という金額が出てきたのは今年2月、その後の再調査によって85億円から90億円という金額が数字として出ましたが、報道が先行しており、市の負担はどの程度なのか、将来的に財政は大丈夫かと思しき声を求める声、まるで蚊帳の外だという市民からの声が寄せられています。財政が心配なのは、ここでずっと暮らしていこうと思っているからです。まちの将来が大事だから、市民は市政に声を届けようとするのだと私は思っています。新駅については、少しでも良い物を造りたい。何とか当初の開業スケジュールに間に合わせたいと担当課の皆さんが考えているのは痛いほど分かります。その一方で、これまで積み重ねてきた市民参加のまちづくりに照らせば、プロセスを大事にすることの重要性について市長も十分にご存じではないかと思えます。市が新駅を造り、当初の計画どおり開業することと、自分たちの住むまちの将来を自分たちで考え、まちづくりに参加したいという市民の思い、市長はどちらに重きを置かれているのか伺います。

**中川委員長**

上野市長。

**上野市長**

お答えします。これまで、北広島市のまちづくりを進めるにあたり、多くの市民の皆様にご参加いただいて策定した第6次総合計画に基づき「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマとし「希望都市」「交流都市」そして「成長都市」をまちづくりの目指す都市像として掲げ進めてきました。このたびの新駅整備については、ボールパーク構想の一つのコンテンツとして、これまでも議会等を通じてご説明してきたところであり、Fビレッジと共に本市が目指す新たなまちづくりにおいて必要であるものと考え、今後も議会を通じた議論をいたさんとともに市民説明会を適宜開催しながら、新駅の整備に向けた検討を進めたいと考えております。

**中川委員長**

佐々木委員。

**佐々木委員**

市から直接、正確な情報を伝えていただくことが何よりの広報であり、市民から寄せられる声にどう応えるかが市民と市政との距離を決めるのだと思えます。今回の決算認定の判断に必要な項目は確認できましたので質疑を終えますが、政策の正当性を考えるとき、メリットやデメリットなど、情報の共有によって合意形成が図られるプロセスが大事だということは、市長や職員の皆さんもよくご存じだと思っておりますので、市民への情報提供や市民参加について、折に触れ私も確認します。

**中川委員長**

日本共産党 永井桃委員。

**永井委員**

介護保険特別会計について伺います。まず、歳入歳出の概要ですが、令和3(2021)年度決算比で歳入歳出ともに増加傾向が見られます。特に歳出では、令和3(2021)年度における前年度比、令和2(2020)年度比では215万4,000円の減少でしたが、このたびの令和4(2022)年度における前年度比、令和3(2021)年度との比較では1億700万円ほどの増加となっております。市内でも高齢化が進んでいることから、保険給付費などの増加が要因

の一つになっていると考えますが、歳出が大幅増となった具体的な理由について伺います。

次に、予算の執行状況についてですが、予算の執行率が、令和3（2021）年度では96.6%、令和4（2022）年度では95.9%と若干ですが減少しております。必ずしも、令和4（2022）年度における95.9%が他市町村に比べて低いという考えは持っておりませんが、前年度から減少した理由について伺います。

次に、不用額についてですが、令和3（2021）年度、1億6,814万円ほど、令和4（2022）年度では、2億993万7,000円と増加しております。予算執行が行われずに不用額が生じている理由及び見解を伺います。

次に、基金の運用状況についてです。介護給付費準備基金の運用活用ですが、決算年度末の現在高が6億34万4,000円、令和3（2021）年度末の現在高5億6,700万円から増加傾向が見られる理由を伺います。

次に、基金の運用状況と合わせた決算状況を踏まえ、今後の次期介護保険事業計画において、財源の使途方策や事業検討を行うことを決算審査特別委員会、第3回定例議会の中でも伺っておりますが、現時点での具体的な内容について伺います。

#### 中川委員長

上野市長。

#### 上野市長

介護保険特別会計についてですが、令和4年度における歳出が前年度より増加した主な理由として、要支援認定者数の増加により、要支援者に係る保険給付費が1,936万8,000円、介護予防・生活支援サービス事業費が2,415万4,000円増加したこと及び、国庫支出金、道支出金の精算による返還金が7,309万9,000円増加したことが主な要因と捉えております。

次に、予算の執行状況についてですが、令和4年度介護保険特別会計予算については、事務費や人件費のほか、これまでの各種サービス提供に係る給付実績やコロナ禍等を考慮の上措置したところですが、予算執行にあたっては、保険給付費や地域支援事業費における給付実績が見込みより減少したことにより、結果として予算執行率は95.9%となったものです。なお、不用額については、保険給付費において1億8,157万1,000円、地域支援事業費において、1,876万8,000円となっております。

次に、介護給付費準備基金増加の理由については、近年、保険給付費の実績値が事業計画値を下回っていることが主な要因と捉えております。

次に、次期計画期間における基金の活用については、介護保険財政の安定的な運営のための中長期的な展望に基づき、適正な基金残高水準や一定程度の予備的支出としての確保等を考慮し、今後検討したいと考えております。

#### 中川委員長

永井委員。

#### 永井委員

再質問します。コロナ禍などの影響もあると思いますが、当初予算の見込みより減少した理由として事業が行われなかった部分など具体的な理由を挙げてください。

#### 中川委員長

奥山保健福祉部長。

**奥山保健福祉部長**

再質問にお答えします。保険給付費等の給付実績が見込みより減少した主な要因については、居宅介護サービス給付費、執行率94.3%、不用額9,123万5,000円。地域密着型介護サービス給付費、執行率94%、不用額5,975万5,000円。居宅介護サービス計画給付費、執行率93.1%、不用額1,530万9,000円となっており、要介護者の居宅サービスに係る給付実績が見込みより減少したことが主な要因と捉えているところです。

なお、令和4年度当初予算の積算にあたっては、これまでの各種サービス提供に係る給付実績、コロナ禍等を考慮の上で積算したものです。補正予算については、予算執行状況を加味した上で補正予算の計上について判断しており、おおむね保険給付費の支払いが、サービス提供月の2か月後となっていることから、例えば、3月補正予算積算段階において、3か月分の給付費が未確定の状況であること、また、予算額に不足額が生じて保険給付費の支払いができない状況とならないよう、一定程度の予備的金額を考慮した上で積算しております。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

ぎりぎりの予算を組んだ中で補正、補正と組むよりも、見込額をきちんと立てた中で、余裕を持った事業計画、給付を行うのが行政側としても当然のことだと思います。不用額の1億円、2億円が多い、少ないということは申し上げますが、これまでも申し上げておりましたように、その中で、例えば福祉人材確保事業の拡充などもぜひ検討して取り組んでいただきたいことを改めて申し上げ、私からの総括質疑を終わります。

**中川委員長**

山本博己委員。

**山本委員**

JR新駅整備推進事業について、総括質疑いたします。まず、予算の執行について伺います。本事業は、JR新駅整備のためJR北海道の調査設計業務に係る負担金として、令和4年度に予算化されたものです。JR新駅に係るJRの経費試算額が、115億円から125億円との報告を受け、市は再度JR北海道に調査を継続するよう求めた経緯があり、3月には補正予算で予算額7,316万円全額を翌年度に繰り越す決議がされております。しかし、決算書の当該事業についての記載事項を見ると、繰越額、不用額のどちらにも約7,316万円が記載されておらず、附属資料である主要な施策の成果に関する報告書には、完成年月日が令和5年3月31日となっていました。個別質疑でこれをただしたところ、令和4年度に関しての支出はないとの答弁でしたが、その後、答弁訂正が行われ、6,388万円を支出したが、令和5年度に繰越明許として全部を繰り越し、現在事業を進めているとの答弁でした。繰越明許額が幾らになるのかで執行額そのものが違って来るわけですから、決算全体も変わってくる問題です。改めて、本事業で令和5年度に繰越した額はどの額になるのか、市長の見解を求めます。

次に、監査委員事務局に伺います。北広島市監査委員が出した、北広島市各会計歳入歳出決算審査意見書によると翌年度の繰越額は、企画費のJR新駅整備推進事業923万1,000円としています。これは、当初予算から6,388万2,000円を差し引いた額であり、監査委員は、本事業6,388万2,000円を支出したとの認識なのか見解を伺います。また、当該事業についての監査を行った際、JR北海道への事業費の支出についてどのように確認しているのか伺います。

次に、JR北海道との契約について伺います。JR北海道とは、本事業の調査設計業務に係る契約はどのようであり、事業の繰越しにあたって契約の変更等はどのような形で行われているのか、市長の見解を伺います。また、JRの負担金の支出についても市長の見解を伺います。

次に、本事業の展開について伺います。新駅の建設については、その必要性や建設費、市の負担など市民の関心が非常に高い事項であり、市は市民に対しての丁寧な説明、また執行について市民の理解が不可欠であると考えます。市は、これまでも説明を行ってきたと言いますが、市民説明会も昨年10月から1度も開催されておられません。新駅整備の内容、費用額や負担内容などについても市民に明らかにされておらず、建設の必要性も含めて市民の十分な理解と合意が得られているとは思えません。市長は、本事業におけるJR北海道から令和4年度中に出された報告内容について市民や議会に公開し、市民説明会を行うなどの丁寧な対応を行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、本事業を踏まえた今後の取組、JR新駅についての新たな取組については、本事業の調査結果が出てから行うべきと考えますが見解を伺います。

#### 中川委員長

上野市長。

#### 上野市長

JR新駅整備推進事業についてですが、予算の執行については、令和4年度一般会計補正予算第10号において、事業費7,316万3,000円の全額に繰越明許費の設定を行っており、そのうち令和4年度の支出額を除いた928万1,000円について、翌年度に繰越ししているものです。なお、繰越明許費に係る翌年度に繰越した額については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書において事業別での翌年度繰越額を議会へ報告しております。決算書各項の決算書附属資料において、各目の合計での翌年度繰越額を記載しており、令和4年度の決算額に変更はありません。

次に、JR北海道との協定については、JR北海道と令和4年4月15日付けにて「JR千歳線 西の里・北広島間ボールパーク新駅設置に係る設計業務に係る協定」を締結しており、本協定に基づきJR北海道において調査設計が進められてきたところです。本年2月6日、JR北海道から検討中の概算工事費の中間報告がありましたが、その際に提示された概算工事費において合意するのは難しい状況と考え、抜本的な配線計画の見直しを含めた整備費用の経費縮減、工期短縮に向けた再調査をJR北海道に依頼し、令和4年度予算及び事業費の一部を繰り越すとともに協定期間の延長により、継続して協議を進めることとしたものです。

また、JR北海道への支出については、令和4年度において調査に係る負担金として6,388万2,563円を支出しております。

次に、市民への理解については、再検討後の内容として、JR北海道から9月12日付にて改めて新駅整備に係る報告を受けたところであり、現在、この報告をもって検討を進めているところです。これらの内容については、議会において議論いただきたいと考えております。また、市民説明会については、北海道ボールパークFビレッジ開業初年度を総括した内容を含め、開催時期について検討を進めたいと考えております。

次に、今後の進め方については、JR北海道から報告のあった内容を精査し調査を継続するとともに、整備に向けた方向性を示したいと考えております。

#### 中川委員長

安田監査委員事務局長。

#### 安田監査委員事務局長

JR新駅整備推進事業の支出について、監査委員事務局としての見解ですが、先ほどの市長答弁のとおり、ボールパーク新駅設置に係る設計業務負担金としてJR北海道に支払いがされていることは、関係書類等で確認しており、決算書の支出済額について決算意見書に記載しているとおりの特段問題はございません。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

再質問します。6,300万円を支出したということですが、JR北海道の支出額について支出年月日を伺います。

**中川委員長**

柴経済部次長。

**柴経済部次長**

再質問にお答えします。令和4年度における支出は、令和4年4月22日に2,194万8,000円及び、令和5年3月30日に4,193万4,563円をそれぞれ支出しております。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

令和5年3月、補正予算で繰越明許7,316万円全額を翌年度に繰越すとの決議がされましたが、その時点で既に令和4年4月2,194万8,000円が支出済みです。そうであれば、この差額を今年3月の補正予算に計上すべきと考えますが見解を伺います。

**中川委員長**

千葉企画財政部長。

**千葉企画財政部長**

再質問にお答えします。繰越明許費の設定額については、歳出予算のうち繰越して使用することができる限度額を示すものであり、実際の繰越し手続においては、繰越明許の設定額の範囲内で執行済みの額などを除いた必要な額について翌年度に繰り越すものです。本事業においては、設定時点に令和4年度内での支出額が不確定であったことから事業費全額を設定額としたものです。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

令和4年度の支出額が不明ということですが、少なくとも既に2,194万円支出済みですから最高限度額は、その差額を記載すべきと考えます。今後のこともありますので、繰越明許額についてはぜひ、検討していただきたいと思えます。

次に、JR北海道との契約ですが、契約変更後の契約というのは、調査期間の延長だけということを私も確認しました。そうすると、延長された場合の支出に関しての規定がないと思えますが、今年3月に支出した2回目の支出4,193万円は、何に基づいて支出したのか伺います。

**中川委員長**

柴次長。

**柴経済部次長**

支払いの根拠については、当初の協定において、市はJR北海道の費用立替えが生じないようにすると規定されておりますことから請求に基づき支払うこととなります。令和5年3月の支払いについては、令和4年度中にJR北海道において調査設計に要した費用を請求に基づき支払ったものです。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

これについても指摘したいのですが、まだ調査が完了していない時点で2回目が出されています。元々の規定を私も見ましたが、増額とか支出に関して手続的にJR北海道が立て替えしないようにという規定だったと思います。このように根本的に調査期間が変わり、支出期間が変わってくる場合については、きちんと契約の中で決めていくべきではないかと思えます。ですから、この契約変更についてもきちんと検討を進めていただきたいと考えます。

次に、今後の展開ですが、市民説明会については、開催時期についての検討を進めていきたいという市長の答弁でした。それはまさに、いつでしょう今でしょうというような言い方じゃありませんけれども、きちんと次の展開を市としてやっていく考え方を示している以上、市民説明会を早急に行うべきだと思いますし、その市民説明会はいつ行うのか、近々行う意思があるのか見解をお聞きします。

また、こうした市民への手続を抜きに新たな展開を拙速に進めるべきではないと思えますが見解を伺います。

**中川委員長**

柴次長。

**柴経済部次長**

市民説明会については、今後、Fビレッジの開業初年度を総括した内容も含めて適宜開催していくとともに、議会においても議論いただきながら新駅の整備に向けた検討を進めたいと考えております。市民説明会の開催時期については、しかるべき時期にタイミングを見て開催したいと考えております。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

一貫してしかるべき時期ということで、JR新駅に関する様々な費用が新聞報道などで出されていますが、市民に対しては全然そういう情報が伝わっていないところに市民の皆さんのいら立ちがあると思います。しかるべき時期ということではいつになるか分からず、市民の皆さんが納得できないと思いますので早急に開くよう求めます。今回は決算審査特別委員会ですので、質問はこの程度に収めたいと思いますが、ぜひこの点について検討を進めるべきと指摘して終わります。

## 中川委員長

以上で、総括質疑を終了いたします。

討論及び採決を行います。

初めに、**議案第17号 令和4年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について**の討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶものあり)

討論なしと認めます。

**議案第17号 令和4年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について**を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

**議案第17号**は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、**議案第18号 令和4年度北広島市水道事業会計決算認定について**の討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶものあり)

討論なしと認めます。

**議案第18号 令和4年度北広島市水道事業会計決算認定について**を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

**議案第18号**は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、**議案第19号 令和4年度北広島市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について**の討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶものあり)

討論なしと認めます。

**議案第19号 令和4年度北広島市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について**を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

**議案第19号**は原案のとおり、可決及び認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。当委員会の審査の経過と結果の報告については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。当委員会の審査の経過と結果の報告については、正副委員長に一任することに決しました。

以上で、決算審査特別委員会の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会

## 委員長